

資格不要！経験がない方も大歓迎！

# 磐井病院では医療クラーク※を2名募集しています！

※医療クラークとは、医師の事務的業務をサポートする**事務職員**です！



## 医師事務作業補助者（医療クラーク）とは

医師事務作業補助者とは、医師が行う業務のうち事務的な業務をサポートする職種です。その呼称は病院によって様々ですが、磐井病院では「医療クラーク」と呼んでいます。

医療クラークが医師の代わりに事務的作業を行うことで、医師は患者さんと向き合う時間が増え、患者満足度の向上や医療の質に貢献をしています。

医療クラークの業務は、継続的な勉強が必要となりますが、自身のスキルアップにつながる非常にやりがいのある仕事です。事務スタッフでありながら直接、医師の診療のサポートができることや、長期的に続けることができるのも、この仕事の魅力です。

磐井病院では、医師の事務的業務負担を軽減し、診療のサポートを行う医療クラークは、チーム医療の一員として不可欠な存在です。

なお、業務内容は大きく下記の4つに分けられています。

### 1. 医療文書の作成補助

- ・ 診断書・紹介状の作成補助 等

### 2. 診療記録への代行入力

- ・ 外来などでの診療業務の事務的補助 等

### 3. 医療の質の向上に資する事務作業

- ・ 診療に関するデータ整理
- ・ 院内がん登録などの統計・調査
- ・ 医師の勉強会などの資料整理 等

### 4. 行政上の業務

- ・ 厚生労働省などに報告する診療データの整理 等

## 求められるスキル

- ・ Word で一般的な文書が作成できる。
- ・ Excel で一般的な表計算シートを作成できる。
- ・ 医師及び看護師、他の医療クラーク等と協力しながら、仕事ができる。

## 先輩医療クラークの声



前職は医療とは程遠い仕事をしており、最初は何の知識もない状態でしたが、今では医師や看護師に感謝していただけるようになり、チーム医療の一員として役に立てるようになりました。知識や資格がなくても周りの方々に助けていただき、勤務することができます。是非、私たちの仲間として働いてみませんか？（8年目、30代）

生活環境の変化や転居に伴い長期的に働くことができる職業として、どの地域にもある医療機関での勤務を考え、医療クラークを選択しました。医療クラークは、自分が努力した分、多くの知識を身につけることができるやりがいのある職業です。また、多くの患者さんの人生に関わる素敵な職業だと思います。（6年目、40代）

【問い合わせ先】岩手県立磐井病院 総務課総務係（担当者名：鈴木）

電話番号：0191-23-3452 メールアドレス：EA1007@pref.iwate.jp

## 勤務条件等

	フルタイム（1日：7時間45分）	パートタイム
就業時間 （休憩時間）	原則8:30～17:15 （うち、1時間の休憩時間）	原則8:30～17:15の間で病院が定めた時間 （うち、1時間以内の休憩時間）
休日	週休二日（土・日）、祝日及び年末年始	土・日、勤務日以外の日、祝日及び年末年始
任期	採用日の属する年度末まで	
再度の任用	原則、更新（中断のない連続した任用が可能）	

## 給料・報酬等

	フルタイム（1日：7時間45分）	パートタイム
給料・報酬	給料（月額）	報酬（月額・日額・時間額）
	学歴及び職歴を考慮して、給与額を決定します。 （※職歴は、医療クラークとしての経験年数ではありません。） 月額147,400円～197,200円の範囲 例）高卒、一般企業の事務職の経験年数6年 → <u>月額183,800円</u>	学歴及び職歴を考慮して、勤務時間に応じて報酬額を決定します。（※職歴は、医療クラークとしての経験年数ではありません。） 例）高卒、一般企業の事務職の経験年数6年、週30時間勤務 → <u>月額142,296円</u>
手当等	通勤手当、超過勤務手当（月平均5時間程度）、休日給、 <b>期末手当（ボーナス、年2回）</b> 等	
退職手当	フルタイム勤務した日が18日以上ある月が引き続き6月を超える場合に支給	対象外
支給日	毎月15日（その日が土日又は祝日の場合は、翌日以後の最初の平日）	

## 社会保険等

	フルタイム（1日：7時間45分）	パートタイム
災害補償	労災保険又は地方公務員災害補償基金	労災保険
雇用保険	雇用保険（所定労働時間が週20時間以上等）	雇用保険（所定労働時間が週20時間以上等）
医療保険・年金保険	健康保険（全国健康保険協会管掌）・厚生年金保険（第1号厚生年金被保険者）又は地方公務員等共済組合	健康保険（全国健康保険協会管掌）・厚生年金保険（第1号厚生年金被保険者）又は国民健康保険・国民年金

## 休暇制度

- ・ 年次有給休暇（フルタイムは採用時点で10日付与。勤続年数に応じ付与日数が増加（最大20日/年））
- ・ 特別休暇（夏期休暇や子の看護休暇等）、病気休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

## 教育・研修

### 〈教育体制〉

磐井病院では、習熟度に合わせて段階的にステップアップできる教育プログラムを整えており、入職1年目の新人でも安心して業務に取り組むことが可能です。

### 〈基礎研修〉

医療クラークは、入職後6ヶ月以内に厚生労働省が定める32時間の院内研修を受講していただきますので、初心者でも安心して勤務することができます。